

整理番号	4-1
------	-----

決裁	会派代表者	阿部	経理責任者	伴	経理担当者	
----	-------	----	-------	---	-------	--

使途項目 サーチャキー 支出証拠書

7 8 0 - 0 0 5

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 四本康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	リース自動車の任意保険料 (令和2年4月 1日~令和2年9月26日)		
年 月 日	令和 元年 10月 28日~令和 年 月 日	金 額	5,460 円

目的	—
使 途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

支払金額 76,230 円のうち、対人・対物保険分は、21,840 円である。
 契約対象期間が、令和元年9月26日から令和2年9月26日なので、令和2年4月1日からの
 分を今回請求する。
 $21840 \text{ 円} \times 6 / 12 \text{ 月} \times 1 / 2 = 5,460 \text{ 円}$

5 D 1-10-28 損害保険 76,230 トヨタカブトヨウニ

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で按分	10,920 円	1 / 2	5,460 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

自動車保険 ご契約のお見積り

TOKAI MARINE NICHIDO 東京海上日動火災保険株式会社

●ご確認いただきたい内容

記名被保険者：四本 康久 様
 (個人)
 生年月日：昭和36年 4月 2日
 ご契約のお車：NV100クリッパーリオ
 登録番号：[REDACTED]
 車台番号：[REDACTED]
 用途・車種：自家用軽四輪乗用車
 使用目的：通勤・通学使用
 免許証の種類(色)：下表をご確認ください
 運転者の条件：下表をご確認ください

保険期間：令和 1年 9月26日～令和 2年 9月26日 (1年間)
 保険料の払込方法：口座振替 (一時払)
 お車の型式：DR17W
 割増引・装置：新車割引、ASV割引

その他の条件：20等級、事故有係数適用期間0年、(63%割引)
 しっかり更新サポート

		プラン①	プラン②	プラン③
保険種類		トータルアシスト	トータルアシスト	
免許証の種類(色)		[REDACTED]	[REDACTED]	
運転者の範囲 (限定なし/本人・夫婦)		限定なし	限定なし	
運転者の年齢条件 (年齢問わず/21才以上/26才以上/35才以上)		35才以上補償	35才以上補償	
賠償責任保険	賠償金額(1名につき) 対物免責金額 特約	無制限 無制限 0万円	○ 無制限 無制限 0万円	
もらい事故アシスト(特約)		×	○ 弁護士費用等補償特約(自動車)	
傷害保険	人身傷害 保険金額(1名につき) 特約	×	○ 7,000万円(他車・車外補償有) 傷害一時費用保険金20万円 他車携来中・車外自動車事故特約	
入院時選べるアシスト(特約)		×	○ 入院時選べるアシスト特約	
車両保険	種類 免責金額 車両保険金額 協定新価保険金額 特約	×	○ 一般条件 地震等補償無 1回目事故0万円 2回目以降事故10万円 205万円 205万円	
レンタカー等 諸費用 アシスト	レンタ補償 日額 上限日数	×	○ 対象：搬送有無問わず/故障：搬送時のみ 5千円 事故30日/故障15日	
その他の 補償・特約等 (自動セットされる特約につ いては表示しておりません ので、重要事項説明書また はご契約のしおり(約款) をご参照ください。)		レンタカー費用等不担保特約	○ 車両新価保険特約 レンタ補償日数等 事故時30日 車内携行品補償特約 保険金額 30万円・免責5千円 個人賠償責任補償特約	
メディカルアシスト			○	
ロードアシスト			○	
介護アシスト			○	
保険料		21,840円	76,230円	

対人・対物のみ

前年同条件

整理番号	4-2
------	-----

決裁	会派代表者	(阿部)	経理責任者	(伴)	経理担当者	
----	-------	------	-------	-----	-------	--

使途項目 サーチャキー 支 出 証 拠 書

7 8 0 - 0 0 2

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 四本康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	印刷機リース料 (2020年4月~11月分)		
年 月 日	令和 2年 1月 27日~令和 年 月 日	金 額	1,892 円

目 的	—
使 途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

リース料5,676円 (契約期間2019年12月~2020年11月) …今回4月から11月分までを請求。
 リース料 5,676円 × 8 / 12月 = 3,784円
 3,784円 × 1 / 2 = 1,892円

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動 で按分	3,784 円	1 / 2	1,892 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

契約継続手続き完了のご案内

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

この度は、契約をご継続いただきまして誠にありがとうございます。

先日ご案内いたしました満了のご契約について、継続手続きが完了しましたのでご案内いたします。再契約内容についてご確認ください。終了のお手続きをしていただいたにもかかわらず本状が届きました場合は、弊社担当までお問合せください。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

◆変更について

変更事項がある場合は、返信用はがきにてお申し出ください。

リコーリース株式会社

【遠付先】〒451-6008

名古屋市西区牛島町6-1

名古屋ルーセントタワー 8F

詳しくは中面をご覧ください。

郵便往復はがき

往信



〒418-0061
静岡県富士宮市北町
13-3

静岡県議会民主党ふじのくに県議団富士宮政務調査事務所
四本 康久 様

645 L009194428000



リコーリース株式会社

CAA1004831#

保護シールは、返信用はがきの
太枠内へ貼付してください。

再契約内容・リース

ご契約者	静岡県議会民主党ふじのくに県議団富士宮政務調査事務所
期 間	2019年12月 1日~2020年11月30日 (再リース 3回目)
金 額	年額 5,676円 (内消費税 516円) 再リース料金に保守料は含まれません。
お支払い	2020年 1月27日 自動振替 <一括払い> ご指定引落口座 [REDACTED] <small>口座番号の***は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 お支払い予定日が休業日の場合、引き落としは翌銀行営業日になります。</small>
<p>■継続・終了手続きに関するお問合せ先■</p> <p>推進第一部 中部FFセンター TEL: 050-3819-5216</p>	

CAA1004831

2019年12月 9日発行

契約番号 [REDACTED]

物件情報

物件連番	1	数	1
物件名	デュプロ 印刷機 DP-A120		
機械番号	110882181		
設置先	静岡県富士宮市 静岡県議会 民主党ふじのくに県議団 富士宮政務調査事務所		
以上			
物件連番		数	
物件名			
機械番号			
設置先			
物件連番		数	
物件名			
機械番号			
設置先			
物件連番		数	
物件名			
機械番号			
設置先			

整理番号 4-3

決裁	会派代表者	阿部	経理責任者	伴	経理担当者	
----	-------	----	-------	---	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書 (各種団体会費)

774 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・四本康久)

経費項目	調査研究費・研修費		
内容	静岡県学校給食ネットワーク会費		
年月日	令和2年1月31日~令和 年 月 日	金額	1,275 円

会の趣旨・目的	学校給食が子供たちにとって安全で楽しい給食であるばかりでなく、将来健全な食生活を送るための食教育の場としても重要な役割を果たすことができるよう支援し、さらに学校給食を軸として静岡県内での地産地消を推進するために、県内の各自治体で活動している個人または団体のネットワークづくりを目的とする。
会の活動内容等	① 調査研究や情報交換を行い、必要に応じて県その他の機関に提言する。 ② 2ヶ月に1回、定例会を行う。 ③ 定例会の後、その内容を発信する。
政務活動・県政との関連性	定例会や会の活動を通じて得られた情報や会からの意見などを県施策に反映させる。
<p>《領収書貼付枠》</p> <p>会費 2,000 円 + 送金料金 550 円 = 2,550 円 会計年度 10 月から 9 月までのため、今回 4 月から 9 月までの分を請求する。</p> <p>2,550 円 × 6 / 12 月 = 1,275 円</p> <p>※ 添付書類：団体の会則・事業概要・その他 ()</p>	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	1,275 円	100 %	1,275 円

※ 按分による支出がある場合は、按分の理由、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

振替払込金受領証・振替受付票

総合

取扱年月日	02-01-31	取扱時刻	15:49	摘要	
取扱店番号	23357	処理通番	N045	被代行店番号	

請求種別

電信払込み

受取先口座番号 12300 - 39721071 お受取人おなまえ 静岡県学校給食ネットワーク 様

送金元口座番号 送金元おなまえ 三ツモト ヤスヒサ 様

送金金額 *2,000 円 送金料金 *550 円 特殊取扱料金 円
 合計金額 *2,550 円

通知番号桁数 桁 払出明細番号 号 受入明細番号 1 号

ご依頼人おとところ

富士宮市北町
13-3

ご注意

- この受領証(受付票)は、お取扱いの証拠となるものですから大切に保管してください。
- 口座番号の先頭の数字が「0」の場合は振替口座、「1」の場合は総合口座です。
- 料金には、消費税が含まれています。

(取扱店)

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

(お客さま控) 千代田区丸の内2-7-2 〒34630(2019.02-TF)

JP ゆうちょ銀行



食育の推進を応援する

静岡県学校給食ネットワーク

あなたは、**11月20日** 香川の訪問者です。

静岡県学校給食ネットワーク規約

活動の概要

- ・シンポジウム・講演会 (名称) この会は、静岡県学校給食ネットワークと称します。
 - ・参加団体一覧 (目的) この会は、学校給食が子供たちにとって安全でおいしい給食であるばかりでなく、食生活が食生活を送るための食教育の場としても重要な役割を果たすことができるよう支援し、さらに学校給食を軸として静岡県内での地産地消を推進するために、県内の各自治体で活動している個人または団体のネットワークづくりを目的とします。
 - ・規約
 - ・入会方法
 - ・関連情報
- (組織) この会は、静岡県内の学校給食に関心を持ち活動している個人または団体、及びそれらを支援する任意の個人および団体によって組織されます。
- (役員) この会には、次の役員をおきます。
- | | |
|------|----|
| 代表 | 1名 |
| 副代表 | 数名 |
| 事務局 | 1名 |
| 会計 | 1名 |
| 会計監査 | 1名 |
- ・役員は任期は1年で、再任は妨げません。
 - ・役員は、総会において過半数をもって決定します。
 - ・総会は、年1回行います。
- (会費) 会費は、年2000円とします。
- 会計年度は、毎年10月1日から翌年9月30日までの1年とします。
- (事業) 会の目的にそって、調査研究や情報交換を行い、必要に応じて県その他の機関に提言してまいります。
- ・2ヶ月に1回、定例会を行います。
 - ・定例会の後、その内容を発信してまいります。
- (規約改正) 規約は、会員の過半数以上の同意を得て改廃します。
- (附則) この規約は、2003年10月25日から実施します。

2019年10月30日

静岡県学校給食ネットワーク
会員各位

静岡県学校給食ネットワーク
代表 小櫛 和子

総会の報告と会費納入のお願い

2019年10月7日に第17回総会が無事終了いたしましたので、ご報告申し上げます。

なお、年会費が未納の団体（及び個人）は、継続いただけるかのご連絡と年会費（年2000円）の納入をお願いいたします。

以下を同封いたしますのでご確認ください。

1. 第17回 静岡県学校給食ネットワーク総会議事録
2. 静岡県教育委員会健康体育課健康食育班との懇談の報告
3. 静岡県学校給食会との懇談の報告
4. 沼津市学校給食を考える会ニュース No. 121
5. NPO 法人ふじのくに学校給食を考える会「わくわく食育通信4」

郵便口座 12300-39721071 静岡県学校給食ネットワーク

他の金融機関からのお振込み受取口座

【店名】 二三八（ニサンハチ） 【店番】 238

【預金種目】 普通預金 【口座番号】 3972107

連絡先：  (小櫛)

退会する団体は、FAX：  (小櫛)

または、小櫛の携帯にご連絡ください。

お名前

退会します。

整理番号 4-4

決裁	会派代表者	(阿部)	経理責任者	(伴)	経理担当者	[Redacted]
----	-------	------	-------	-----	-------	------------

使途項目 サーチキー 支出証拠書 (各種団体会費)

774 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・四本康久)

経費項目	調査研究費・研修費		
内容	ごみ・環境ビジョン2 会費 (伊和渡)		
年月日	令和2年3月27日~令和 年 月 日	金額	3,152 円

会の趣旨・目的	・ごみに関する情報収集・発信 ・ごみ・環境に関する団体・グループ・個人との交流及び共同活動を行う。
会の活動内容等	・会報の発行 ・ごみ大学セミナーの年2回開催 ・生ごみリサイクル交歓集会の年1回開催。
政務活動・県政との関連性	廃棄物関連の情報も収集し、政策・議会質問等の参考にす。

《領収書貼付枠》

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号	取扱番号
02-03-27	23432	A93170007	
取扱店	7ツノミヤジ ヨウホク		
払込口座	00130-1 603521		
払込金額	*3,000 料金 *152 振替受付票		
払込みの証拠となるものは、大切に保存して下さい。消費料等には含まれていません。(ゆうちょ銀行)			
入金額	*3,152		
おつり	*0		

印紙税申告納付につき廻町税務署承認済

※ 添付書類：団体の会則・事業概要・その他 ()

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかっている	3,152 円	100%	3,152 円

※ 按分による支出がある場合は、按分の理由、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

ごみ・環境ビジョン21 会則

(名称)

第1条 本会は、ごみ・環境ビジョン21と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、小金井市前原町4-11-5井上宅に置く。

(目的)

第3条 当会は、「ごみを作らない、出さない、燃やさない」を原点に、情報の収集や提供、啓発に関する事業や、環境負荷の少ない資源循環型まちづくりに関する事業を行い、持続可能な社会の実現に寄与することを目的とする。

(活動内容)

第4条 当会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1)ごみや環境に関する情報資料の収集
- (2)ごみや環境に関する情報紙の発行
- (3)ごみや環境に関するセミナー等の開催
- (4)ごみや環境に関する調査、研究及びその発表
- (5) その他当会の目的を達成するために必要な活動

(会員の資格)

第5条 この会の会員は次の2種類とする。

- (1) 会員は、本会の目的に賛同し、入会登録を行った個人・団体とする。
- (2) 賛助会員は、この会の事業を賛助するために入会登録を行った個人・団体とする。

(会議)

第6条 当会の会議は、運営委員で構成された運営委員会とし、これを最高意思決定機関とする。

(役員)

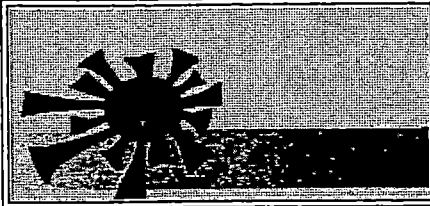
第7条 当会に、代表、副代表、事務局、会計、監査の役員を置く。役員は運営委員の互選により選任する。

(事業年度)

第8条 本会の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

附 則

1. この会則は、2017年4月1日から施行する。
2. 当会の設立当初の運営委員は以下の通りとする。
田浪政博（代表）、江川美穂子（副代表）、井上真紀子（事務局）、佐藤道子（会計）
小野寺勲、多田眞、志賀和男、橋本久雄、加藤了教（監査）



入会のご案内

[前のページに戻る](#)

ごみ・環境ビジョン21は、1996年12月に、ごみ先進国ドイツより環境保護運動団体ブンツの代表のシュルツさんを招いて開催された『三多摩発 アクションフォーラム 21世紀のごみを変える』をきっかけに、1年間の準備を経て生まれました。

国分寺市にささやかな事務所を構え、ごみや環境問題に関する情報を満載した情報紙『ごみっと・SUN』を隔月発行、市民ごみ大学の開催、他団体や行政・地域とのネットワーク、ゴミ問題の情報収集等多岐にわたった活動を行っています。

物の生産から廃棄までを視野におき、ごみ問題の解決に向け、多くの方々と手を繋いで行きたいと思えます。これまで様々に活動をされている方はもちろんのこと、今までごみ問題に関心のなかった方も、ともに「ごみ・環境ビジョン21」で活動したり情報を共有しませんか。

「ごみ・環境ビジョン21」に入会されますと隔月発行される情報紙『ごみっと・SUN』や市民ごみ大学のご案内など各種情報をお届けします。

また、スタッフとして『ごみっと・SUN』の企画・編集、市民ごみ大学の企画・運営、出版物の作成、環境学習部会などテーマ別部会で調査・研究・提案、ホームページの企画・作成などにも参加できます。

会員には『正会員』（総会の議決権を有する個人）、『会員』（個人・団体の購読会員）、『賛助会員』（資金協力を行う個人・団体）があります。

年会費は、『正会員』3千円、『会員』個人3千円、団体6千円、『賛助会員』1口1万円です。

また、会費にて「ごみ・環境ビジョン21」を財政的に支援いただくことで、環境問題の解決に参加する面も持ち合わせています。

是非ご検討下さい。

情報紙『ごみっと・SUN』のバックナンバーの概要は[こちら](#)で紹介しています。

詳しくお知りになりたい方、入会を希望される方には機関誌『ごみっと・SUN』のサンプル・入会手続きの用紙等をお送りしますので、お名前・住所を記入の上、[電子メール](#)でお申し込み下さい。

年会費は 3,000円

団体購読料(5部)は 6,000円



『ごみっと・SUN』って

ごみ問題の情報が満載

読み応えのある情報紙だよ……！

NPO 法人

ごみ・環境ビジョン21

〒185-0012 東京都国分寺市本町2-19-9 三恵荘7号

TEL&FAX 042-328-6621

事務所は月・金曜日(除く祝日)13時から17時まで開けています

emailgomikan@mtf.biglobe.ne.jp

事務所への道案内はこちら、気軽にお立ち寄り下さい

郵便振替

口座名:ごみ・環境ビジョン21 口座番号:00120-1-541089

◆振替用紙にはご住所・お名前・お電話番号(FAX)を必ずご記入下さい。
また、変更があった場合はお知らせ下さい。



[前のページに戻る](#)
[ページトップへ](#)

整理番号 4-5

決裁	会派代表者	阿部	経理責任者	伴	経理担当者	
----	-------	----	-------	---	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

781 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 四本康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <u>事務所費</u> ・人件費		
内容	事務所賃借料 (4 月分)		
年月日	令和 2 年 3 月 31 日	~ 令和 年 月 日	金額 31,275 円

目的	—								
使途	—								
政務活動・ 県政との 関連性	—								
<<領収書貼付枠>> <table border="1" style="margin: 20px auto;"> <tr> <td>1020-03-31</td> <td>200</td> <td>*62,000</td> <td>ワキワ カ)アサヒケンセツ</td> </tr> <tr> <td>1120-03-31</td> <td>200</td> <td>*550</td> <td>振込手数料</td> </tr> </table>		1020-03-31	200	*62,000	ワキワ カ)アサヒケンセツ	1120-03-31	200	*550	振込手数料
1020-03-31	200	*62,000	ワキワ カ)アサヒケンセツ						
1120-03-31	200	*550	振込手数料						

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動 で按分	62,550 円	1/2	31,275 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	4-6
------	-----

決裁	会派代表者	(阿部)	経理責任者	(伴)	経理担当者	
----	-------	------	-------	-----	-------	--

使途項目 サーチキー

支出証拠書

774 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 四本康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和2年4月3日	～令和 年 月 日	金額 3620円

目的 (該当項目に丸印)	部局事業ヒアリング・地元要望活動・会派内調整打合せ・政務活動資料の整理
使途 (該当項目に丸印)	交通費・宿泊費・駐車料
政務活動・ 県政との 関連性 (該当項目に丸印)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議会・委員会等質問のため、関係部局の事業・主要施策等を確認する。 ・ 地元要望に関連する部局の事業内容や取組方針・進捗状況などを確認する。 ・ 確認した事業の内容や進捗状況を元に、議会・委員会等の質問に反映する。 ・ 議案の審議に必要な情報として、県施策の状況を確認する。 ○ 会派内で県施策等に関する検討を行い、意見の調整・集約を行う。
<<領収書貼付枠>> 別紙のとおり	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	3620円	100%	3620円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

3/6

8/6

領収書
駅-No 51201510 領収書-No 84
窓口-No 1

領収書
駅-No 51201510 領収書-No 84
窓口-No 1

金額 ￥7,860円
「消費税等込み」

金額 ￥7,860円
「消費税等込み」

但し、乗車券類として

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

上記金額確かに領収致しました

2020年3月19日
東海旅客鉄道株式会社

2020年3月19日
東海旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

新富士駅

新富士駅

現金出納社員

現金出納社員

原本: 2年 3月 整理番号 251 参照

新富士→静岡(往復) 7,860円 × 2/6 枚 = 2,620円

支払者: 四本康久

領 収 証

四本様 R2年4月3日

★ ¥1,000

但
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額
消費税額等(%)

富士市柳島276-8
駐車場 ミニパーク

TEL0545-61-7863

コクヨ ウケ-1048

支払者: 四本康久

但し書: 駐車料

整理番号 4-7

決裁	会派代表者	(阿部)	経理責任者	(伴)	経理担当者	
----	-------	------	-------	-----	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証 拠書 (各種団体会費)

774 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・四本康久)

経費項目	調査研究費・研修費		
内容	富士山の自然を守る会 年会費		
年月日	令和2年4月5日~令和	年月日	金額 1,000 円

会の趣旨・目的	富士山の自然の保護・保全を目的とする。
会の活動内容等	・富士山の自然についての調査・研究・学習啓蒙活動を行う。 ・保護・保全のための提案と実現のための諸活動を行う。
政務活動・県政との関連性	会の活動を通じて得られた情報や会からの意見などを県施策に反映させる。

領収証

四本康久 様 No. _____

金額 ¥1000

内訳 但 富士山の自然を守る会 年会費

現金 2020年4月5日 上記正に領収いたしました


小切手 _____

手形 _____

消費税額等(%) _____

ユクヨク 990

収入印紙



按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるとある	1000 円	100 %	1000 円

※ 按分による支出がある場合は、按分の理由、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

富士山の自然を守る会会則

第1条 (会の名称)

この会の名称を「富士山の自然を守る会」と呼ぶ。

第2条 (会の所在地)

この会の事務局は会長の所在地（富士宮市上井出1834番地の2）に置く。

第3条 (会の目的)

この会は富士山の自然の保護・保全を目的とする。

第4条 (会の活動)

- ① 富士山の自然についての調査・研究・学習・啓蒙活動を行う。
- ② 保護・保全のための提案と実現のための諸活動を行う。
- ③ ①・②に関連する諸活動

第5条 (会の会員と資格)

会の目的と活動に賛同する個人を有資格とする。

第6条 (会費等)

- ① 本会の運営は会費及び寄付金をもってまかなう。
- ② 会費は一年間1,000円とし、毎年、4月1日から翌年3月31日までを会計年度とする。
- ③ 会員が三年間以上続けて会費を納入しない場合は、自主的に脱会したものとする。
- ④ その他会費等について必要な事項については運営委員会の決議によって定める。

第7条 (総会)

- ① 総会は年一回開催し、その期日は運営委員会が決定し、会長が召集する。会長は必要に応じて臨時総会を召集することができる。
- ② 総会の決議は出席会員の過半数以上の議決をもって行う。

第8条 (運営委員会)

- ① 本会に運営委員若干名と事務局を置く。
- ② 運営委員は総会によって選出する。
- ③ 運営委員は運営委員会において、その都度、互選によって委員長を選出する。
- ④ 運営委員会・事務局の活動については運営委員会の協議によって行う。
- ⑤ 運営委員会は原則として、隔月一回開催する。随時、拡大運営委員会も開催できるものとする。

第9条 (会長)

- ① 本会に会長を置く。
- ② 会長は総会で指名される。

第10条 (その他の役員)

- ① 本会に顧問・相談役を置くことができる。
- ② 運営委員会は顧問・相談役を指名することができる。

第11条 (事務局)

- ① 事務局には、事務局長・会計・広報・庶務を置く。
- ② 事務局会議は原則として、毎月一回開催する。

第12条 (役員任期)

- ① 各役員任期は2年とする。
- ② 役員再任は妨げない。
- ③ 各役員選出は総会で行う。

第13条 (除名)

総会は出席会員の三分の二以上の議決をもって、本会の目的や活動に反し、本会の名誉を傷つけた会員を除名することができる。

第14条 (補則)

本会則に定めのない事項は運営委員会の定めるところによる。

第15条 (効力)

この会則の効力等については別に付則の定めるところとする。

付則

1. この会則は、昭和63年11月9日より施行する。
2. この会則は、平成8年5月11日に一部改正
3. この会則は、平成11年5月8日に一部改正
4. この会則は、平成13年4月21日に一部改正

整理番号 4-8

決裁	会派代表者	阿部	経理責任者	伴	経理担当者	
----	-------	----	-------	---	-------	--

使途項目 サーチャキー

支出証拠書

780 - 005

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 四本康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	自動車リース料 (4 月分)		
年月日	令和2年4月6日	~ 令和 年 月 日	金額 27,225 円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

リース料 56,430 円のうち、政務活動費の対象外経費を除いた金額の 1/2 請求する。

リース料 ドライブレコーダー料

(税抜き 51,300 円 - 1,800 円) × 1.10 × 1/2 = 27,225 円

1920-04-06 200 *56,430 トウキョウヒョウチリ- (カ)

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で按分	54,450 円	1/2	27,225 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

〒 418-0061

静岡県 富士宮市
北町
1-3-3

四本康久 様



日本カーサービス株式会社



〒 420-0853

静岡県 静岡市葵区
追手町
8-1 日土地静岡ビル 6F



K015A0001181YA001181

部署 静岡支店営業チーム
電話 054-205-2641
担当 [Redacted]

2020年 4月 13日

口座振替通知書

請求書No. 50D52852
請求先コード [Redacted]

今回御請求額	お支払期日	お支払方法
内リース料等 ¥56,430 内消費税等 51,300 5,130	2020年 5月 7日	口座振替

金融機関名	[Redacted]
支店名	[Redacted]
種目・口座	[Redacted]

平素格別のご愛顧を賜りまことにありがとうございます。表記のとおりご請求申し上げますので、ご照合のうえお支払い下さい。 ページ: 1

契約番号	開始日	回数	総数	ご請求明細	金額(円)	内消費税(円)	税率(%)	備考
[Redacted]	190703	11	36	リース料 2/5分 [Redacted]	56430	5130	100	
				リース 消費税 10% 計	56430	5130		
ページ小計-->					56430	5130		51300 (税抜)

請求件数 1件



通信欄 口座引落は、東京センチュリーもしくはセンチュリー（センチュリーリース）名で引き落としさせていただきます。

整理番号 4-10

決裁	会派代表者	阿部	経理責任者	伴	経理担当者	
----	-------	----	-------	---	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

774 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 四本康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和 2年 7月 9日	～令和 年 月 日	金額 3620 円

目的 (該当項目に丸印)	部局事業ヒアリング・地元要望活動・会派内調整打合せ・政務活動資料の整理
使途 (該当項目に丸印)	交通費・宿泊費・駐車料
政務活動・ 県政との 関連性 (該当項目に丸印)	<ul style="list-style-type: none"> 議会・委員会等質問のため、関係部局の事業・主要施策等を確認する。 ⊙ 地元要望に関連する部局の事業内容や取組方針・進捗状況などを確認する。 確認した事業の内容や進捗状況を元に、議会・委員会等の質問に反映する。 議案の審議に必要な情報として、県施策の状況を確認する。 会派内で県施策等に関する検討を行い、意見の調整・集約を行う。
<<領収書貼付枠>> 別紙のとおり	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	3620 円	100 %	3620 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

5/6

6/6

領収書 No 84
窓口 No 1
駅 No 51201510
領 収 書

領収書 No 84
窓口 No 1
駅 No 51201510
領 収 書

様

様

金額 ¥7,860円
「消費税等込み」

金額 ¥7,860円
「消費税等込み」

但し、乗車券類として

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

上記金額確かに領収致しました

2020年3月19日
東海旅客鉄道株式会社

2020年3月19日
東海旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

新富士駅

新富士駅

現金出納社員

現金出納社員

原本：2年3月 整理番号 25/ 参照

新富士-静岡(往復)

支払者：四本康久

$7,860 \text{円} \times \frac{2}{6} \text{枚} = 2,620 \text{円}$

領 収 証

四本 様 2年4月9日

★ ¥1,000

但

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

富士市柳島276-8

駐車場 ミニパーク

TEL0545-61-7863

コクヨ ウケ-1048

支払者：四本康久

但し書：駐車料

整理番号 4-11

決裁	会派代表者	(阿部)	経理責任者	(伴)	経理担当者	
----	-------	------	-------	-----	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

774 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 四本康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和2年4月10日	～令和 年 月 日	金額 3320 円

目的 (該当項目に丸印)	部局事業ヒアリング・地元要望活動・会派内調整打合せ・政務活動資料の整理
使途 (該当項目に丸印)	交通費・宿泊費・駐車料
政務活動・ 県政との 関連性 (該当項目に丸印)	<ul style="list-style-type: none"> 議会・委員会等質問のため、関係部局の事業・主要施策等を確認する。 地元要望に関連する部局の事業内容や取組方針・進捗状況などを確認する。 確認した事業の内容や進捗状況を元に、議会・委員会等の質問に反映する。 議案の審議に必要な情報として、県施策の状況を確認する。 会派内で県施策等に関する検討を行い、意見の調整・集約を行う。
<<領収書貼付枠>> 別紙のとおり	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	3320 円	100 %	3320 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

1/6

駅-No 51201510 領収書-No 30
窓口-No 2
領 収 書

様

金額 ￥7,860円
「消費税等込み」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2020年4月9日
東海旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

新富士駅

現金出納社員



支払者:

四本康久

新富士-静岡

(往復)

7,860円 x 2/6 枚

= 2,620円

2/6

駅-No 51201510 領収書-No 30
窓口-No 2
領 収 書

様

金額 ￥7,860円
「消費税等込み」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2020年4月9日
東海旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

新富士駅

現金出納社員



領 収 証

毎度ありがとうございます。 No.

2020年 4月 10日

様

★ ￥700

内訳/消費税額等(%)

但

上記正に領収いたしました。

ひ ろ ま ち

駐 車 場

富士市柳島213-5

TEL(0545)64-3516

石 黒 広 美

支払者: 四本康久



但し書: 駐車料

整理番号 4-12

決裁	会派代表者	(阿部)	経理責任者	(伴)	経理担当者	
----	-------	------	-------	-----	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

778 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 四本康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	書籍購入代		
年月日	令和2年4月14日	~令和 年 月 日	金額 1,500円

目的	県政、社会情勢に関する情報収集
使途	書籍購入 (書籍名: しょうがいとじごと)
政務活動・ 県政との 関連性	県政関連の情報を収集し、政策や議会質問等の参考にする。

《領収書貼付枠》

領収証 No.

四本 様 2022年4月14日

金額	¥1,500-	
----	---------	--

但 絵本 飲食料品等(軽減税率対象) 上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額	消費税額等	/
10%(税込・税抜)金額	消費税額等	/

現金・カード・()

#HISAGO778 登録番号

有限会社 伴 啓

〒418-0022 静岡県 豊田郡 豊田町 444-1

TEL 0544-22-4444 22-7771

支払者: 四本康久

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	1,500円	/	
		100%	1,500円

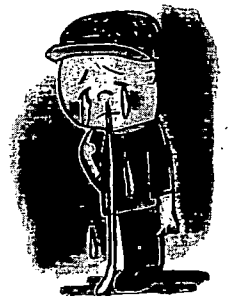
※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

このおはなしは
すべて
ほんとうのおはなしです。

しょうがい

と

しごと



整理番号	4-13
------	------

決裁	会派代表者	(阿部)	経理責任者	(伴)	経理担当者	
----	-------	------	-------	-----	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

774 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 四本康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和2年4月16日	～令和 年 月 日	金額 3620 円

目的 (該当項目に丸印)	部局事業ヒアリング・地元要望活動・会派内調整打合せ・政務活動資料の整理
使途 (該当項目に丸印)	交通費・宿泊費・駐車料
政務活動・ 県政との 関連性 (該当項目に丸印)	<ul style="list-style-type: none"> 議会・委員会等質問のため、関係部局の事業・主要施策等を確認する。 ○ 地元要望に関連する部局の事業内容や取組方針・進捗状況などを確認する。 確認した事業の内容や進捗状況を元に、議会・委員会等の質問に反映する。 議案の審議に必要な情報として、県施策の状況を確認する。 会派内で県施策等に関する検討を行い、意見の調整・集約を行う。
<<領収書貼付枠>> 別紙のとおり	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	3620 円	100 %	3620 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

7/6

4/6

領収書
駅-No 51201510
領収書-No 30
窓口-No 2

領収書
駅-No 51201510
領収書-No 30
窓口-No 2

支払者
四本康久

金額 ¥7,860円
「消費税等込み」

金額 ¥7,860円
「消費税等込み」

但し、乗車券類として

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

上記金額確かに領収致しました

2020年4月9日
東海旅客鉄道株式会社

2020年4月9日
東海旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

新富士駅

新富士駅

現金出納社員

現金出納社員

支払者：四本康久

原本：2年4月 整理番号 4-11 参照

新富士 - 静岡 (往復)

7,860円 × 2/6 枚 = 2,620円

支払者：四本康久

領収証

四本様 2年4月16日

★ ¥1,000

但

上記正に領収いたしました

但し書：駐車料

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

富士市柳島276-8

駐車場 ミニパーク

TEL 0545-61-7863

整理番号	4-14
------	------

決裁	会派代表者	阿部	経理責任者	伴	経理担当者	
----	-------	----	-------	---	-------	--

使途項目 サーチャージ 支出証 拠書

780 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 四本 康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	事務所電話使用料 (20年4月請求分)		
年 月 日	令和2年4月17日	~ 令和 年 月 日	金 額 2,960 円

目 的	—
使 途	—
政務活動・ 県政との 関 連 性	—

《領収書貼付枠》

支払合計額 ケーブルテレビ料 政務活動費請求対象額
 8670 円 — 2,750 円 = 5920 円

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動 で按分	5,920 円	1/2	2,960 円
		50 %	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

p
o
s
t
c
a
r
d

四本 康久 様

発行番号 2020311400
発行日 2020年 4月17日

株式会社TOKAIケーブルテレビ
〒410-0053 沼津市寿町2-2
株式会社
TOKAI
ケーブルテレビ

お問合せ先 0120-696-942

領収書

領収金額 ¥8,670

項目	金額
2020年3月分	¥8,670
※電話関係料金は前月利用分となります。	

但し、ケーブルテレビ・インターネット・ひかり電話利用料として
上記の金額 2020年3月カード決済 にて正に領収致しました。

整理番号 4-15

決裁	会派代表者	阿部	経理責任者	伴	経理担当者	
----	-------	----	-------	---	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

778 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 四本 康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	書籍購入代		
年月日	令和2年4月17日~令和 年 月 日	金額	2,146 円

目的	県政、社会情勢に関する情報収集
使途	書籍購入 (書籍名: 月刊廃棄物 2020年4月号)
政務活動・ 県政との 関連性	県政関連の情報を収集し、政策や議会質問等の参考にする。

《領収書貼付枠》

$$1,943 \text{ 円} + 203 \text{ 円} = 2,146 \text{ 円}$$

振替払込請求書兼受領証		001906		655183		日報ビジネス株式会社		千: 百: 十: 円		1943		様	
□ 口座番号		加入者名		金額		ご依頼人		料 金		備 考		日 附 印	
		四本 康久 様		203 円		203 円		02-04-17 富士宮城北 郵便局		(23432)		N94160003	

この受領証は、大切に保管してください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	2,146 円	100 %	2,146 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

請求書

2020年 4月14日

〒418-0061
静岡県富士宮市北町13-3

四本 康久 様

代表取締役
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-3-1-5
電話 03(3262)3465

郵便振込口座 00190-6-655183
銀行口座 みずほ銀行 九段支店 当24257
口座名義 ニッポウビジネス (カ)
振込手数料は貴社にてご負担下さいます様、お願い申し上げます。

お客様番号 : [REDACTED] お問い合わせ番号 : 100487319

お支払い期限 : 20/06/13

- お買い上げ頂きまして誠に有り難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お知らせ
銀行振込もご利用いただけます。

郵便振込
1,943円

						区分
3005	◆ 四本 康久 様分 月刊 廃棄物 2020年4月号	1	部	1,843	1,843	1
1	送料 内消費税等	1		100	100 (177)	1

区分 : 1, 売上 2, 返品 3, 商品値引 4, その他売上 5, 販促 6, 配送料 7, 代引手数料 8, 伝票値引

- 下の払込用紙で商品到着後、上記お支払期限までにゆうちょ銀行・郵便局で払い込み下さい。
- 銀行振込をご利用のお客様は下記払込用紙はご使用できません。

整理番号	4-16
------	------

決裁	会派代表者	阿部	経理責任者	伴	経理担当者	
----	-------	----	-------	---	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証 拠書

774 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 四本康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	県庁にて調査		
年 月 日	令和 2 年 4 月 20 日	～ 令和 年 月 日	金 額 3620 円

目的 (該当項目に丸印)	部局事業ヒアリング・地元要望活動・会派内調整打合せ・政務活動資料の整理
使 途 (該当項目に丸印)	交通費・宿泊費・駐車料
政務活動・ 県政との 関連性 (該当項目に丸印)	<ul style="list-style-type: none"> 議会・委員会等質問のため、関係部局の事業・主要施策等を確認する。 地元要望に関連する部局の事業内容や取組方針・進捗状況などを確認する。 確認した事業の内容や進捗状況を元に、議会・委員会等の質問に反映する。 議案の審議に必要な情報として、県施策の状況を確認する。 会派内で県施策等に関する検討を行い、意見の調整・集約を行う。

《領収書貼付枠》

別紙のとおり

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	3620 円	100 %	3620 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

5/6

6/6

支払者

四本康久

駅-No 51201510 領収書-No 30
窓口-No 2

領 収 書

様

金額 ￥7,860円
「消費税等込み」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

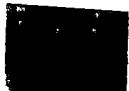
2020年 4月 9日
東海旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

新富士駅

現金出納社員



駅-No 51201510 領収書-No 30
窓口-No 2

領 収 書

様

金額 ￥7,860円
「消費税等込み」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2020年 4月 9日
東海旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

新富士駅

現金出納社員



支払者：四本康久

原本：2年 4月 整理番号 4-11 参照

新富士-静岡(往復) 7,860円 × 2/6 枚 = 2,620円

↓ 支払者：四本康久

領 収 証

四本 様 2年 4月 20日

★ ￥1,000

但

上記正に領収いたしました

但し書：駐車料

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

富士市柳島276-8
駐車場 ミニパーク

コクヨ ウケ-1048

TEL 0545-61-7863

整理番号 4-17

決裁	会派代表者	阿部	経理責任者	伴	経理担当者	
----	-------	----	-------	---	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

774 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 四本康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和2年4月2日	～	令和 年 月 日
金額	3620 円		

目的 (該当項目に丸印)	部局事業ヒアリング・地元要望活動・会派内調整打合せ・政務活動資料の整理
使途 (該当項目に丸印)	交通費・宿泊費・駐車料
政務活動・ 県政との 関連性 (該当項目に丸印)	<ul style="list-style-type: none"> 議会・委員会等質問のため、関係部局の事業・主要施策等を確認する。 ⊙ 地元要望に関連する部局の事業内容や取組方針・進捗状況などを確認する。 確認した事業の内容や進捗状況を元に、議会・委員会等の質問に反映する。 議案の審議に必要な情報として、県施策の状況を確認する。 ⊙ 会派内で県施策等に関する検討を行い、意見の調整・集約を行う。
<<領収書貼付枠>> 別紙のとおり	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	3620 円	100 %	3620 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

1/6

領收書
駅-No 51201510 領收書-No 33
窓口-No 2

領 収 書
様
金額 ￥7,860円
「消費税等込み」
但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2020年 4月20日
東海旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

新富士駅

現金出納社員

支払者：四本康久

新富士 - 静岡 (往復)

$7,860円 \times \frac{2}{6} 枚 = 2,620円$

2/6

領收書
駅-No 51201510 領收書-No 33
窓口-No 2

領 収 書
様
金額 ￥7,860円
「消費税等込み」
但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

上記金額確かに領収致しました

2020年 4月20日
東海旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

新富士駅

現金出納社員

支払者：四本康久

領 収 証

四本 様 2020年 4月21日

★ ￥1,000

但
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

富士市柳島276-8

駐車場 ミニパーク

TEL 0545-61-7863

支払者

四本康久

但書：馬主車料

整理番号	4-18
------	------

決裁	会派代表者	阿部	経理責任者	伴	経理担当者	
----	-------	----	-------	---	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

781 - 002

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 四本康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	事務所電気代(3月分)		
年月日	令和2年4月23日~令和	年月日	金額 6361円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—
<<領収書貼付枠>> 4月請求分 $5,784^{\text{円}} + 6,938^{\text{円}} = 12,722^{\text{円}}$	

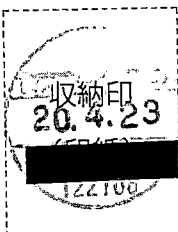
按分の理由 政務活動に事務所 活動で按分	領収書金額(a) 12,722円	按分率(b) 1/2 50%	政務活動費支出額(a×b) 6,361円
----------------------------	---------------------	----------------------	-------------------------

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

(A)電気料金等領収証

年月分	金額
2-3	5,784円
うち消費税等相当額 525円	
ご使用場所・ご契約名義	
富士宮市 北町	
15 - 1	
ヨツモト ヲスヒサ シムラジヨ 様	
お支払人氏名	
ヨツモト ヲスヒサ シムラジヨ 様	
お客様番号	
ご契約種別 従量電灯B	

支払の期日は裏面をご確認ください。



本領収証により集金員が料金を収納することはありません。金額を訂正したものの、収納印のないものは無効です。

東京電力エナジーパートナー株式会社

事業所コード (909)

お問い合わせ先(カスタマーセンター)

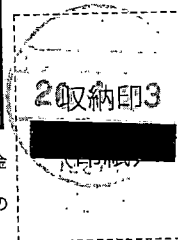
055-915-5017

(コンビニエンス・ストア→お客さま)

(A)電気料金等領収証

年月分	金額
2-3	6,938円
うち消費税等相当額 630円	
ご使用場所・ご契約名義	
富士宮市 北町	
15 - 1	
ヨツモト ヲスヒサ シムラジヨ 様	
お支払人氏名	
ヨツモト ヲスヒサ シムラジヨ 様	
お客様番号	
ご契約種別 低圧電力	

支払の期日は裏面をご確認ください。



本領収証により集金員が料金を収納することはありません。金額を訂正したものの、収納印のないものは無効です。

東京電力エナジーパートナー株式会社

事業所コード (909)

お問い合わせ先(カスタマーセンター)

055-915-5017

(コンビニエンス・ストア→お客さま)

整理番号 4-19

決裁	会派代表者	阿部	経理責任者	伴	経理担当者	
----	-------	----	-------	---	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

5885 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 四本康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	事務所電費代 (4月分)		
年月日	令和2年4月24日~令和	年月日	金額 5885円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

$$5,902 \text{ 円} + 5,868 \text{ 円} = 11,770 \text{ 円}$$

按分の理由 政務活動に後援金等 で按分	領収書金額(a) 11,770 円	按分率(b) 1/2 50 %	政務活動費支出額(a×b) 5,885 円
---------------------------	----------------------	-----------------------	--------------------------

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

ゆづり銀行または郵便局の窓口でお支払いの場合は左側の票だけをお出しください。
金庫機関やコンビニエンス・ストアにてお支払いの場合は切り取らないでお出しください。

地点番号 03-0011-2090-9030-1510-1053

電気ご使用量のお知らせ
ヨツモト ヤスヒサ シムシヨ 様
ご使用場所 富士宮市北町15-1

2年4月分	ご使用期間 3月9日~4月8日 検針月日 4月9日 (31日間)
ご使用量	97kWh
請求金額 (うち消費税等相当額)	5,902円 534円
上記料金内訳	基本料金 4,263円60銭 電力量料金 ・夏季料金 0円00銭 ・他季料金 1,532円60銭 ・燃料費調整額 -202円73銭 再エネ発電賦課金 286円 延滞利息額 23円

ご契約種別	低圧電力
ご契約	4kW
当月指示数	03154.8
前月指示数	03058.3
差引	96.5
計器乗率(倍)	
取替前計量値	184
計器番号(下3桁)	90%
力率	

燃料費調整のお知らせ (1kWhあたり)

4月(当月)分	-2円09銭
5月(翌月)分	-2円04銭
翌月分は当月分比べ	+0円05銭

今月分	お支払期限日	5月11日
次回	検針予定日	5月11日
地区番号	08	お客さま番号
		検針員

お問い合わせは、下記の電話番号まで
~おかけ間違いにお気をつけください。~
お問い合わせ先/カスタマーセンター
お引越・ご契約に関するご用件 0120-995-901
停電・設備に関するご用件 0120-995-007



事業所コード(909)

(A) 電気料金等領収証

年月分	金額
2-4	5,902円
うち消費税等相当額	534円
お支払人氏名	ヨツモト ヤスヒサ シムシヨ様
お支払期限日	5月11日

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。

・本領収証により集金員が料金を収納することはありません。

お客さま番号

東京電力エナジーパートナー株式会社
事業所コード(909)

お問い合わせ先
(カスタマーセンター)
お引越・ご契約に関するご用件 0120-995-901
停電・設備に関するご用件 0120-995-007

204.24
長岡南
0120-995-00752833
金融機関等日附印

ゆづり銀行または郵便局の窓口でお支払いの場合は左側の票だけをお出しください。
金庫機関やコンビニエンス・ストアにてお支払いの場合は切り取らないでお出しください。

地点番号 03-0011-1090-9030-1510-1051

電気ご使用量のお知らせ
ヨツモト ヤスヒサ シムシヨ 様
ご使用場所 富士宮市北町15-1

2年4月分	ご使用期間 3月9日~4月8日 検針月日 4月9日 (31日間)
ご使用量	201kWh
請求金額 (うち消費税等相当額)	5,868円 531円
上記料金内訳	基本料金 1,144円00銭 電力量料金 ・1段料金 2,385円60銭 ・2段料金 2,144円88銭 ・燃料費調整額 -420円09銭 再エネ発電賦課金 592円 延滞利息額 22円

ご契約種別	従量電灯B
ご契約	40A
当月指示数	03971.6
前月指示数	03770.5
差引	201.1
計器乗率(倍)	
取替前計量値	389
計器番号(下3桁)	

燃料費調整のお知らせ (1kWhあたり)

4月(当月)分	-2円09銭
5月(翌月)分	-2円04銭
翌月分は当月分比べ	+0円05銭

今月分	お支払期限日	5月11日
次回	検針予定日	5月11日
地区番号	08	お客さま番号
		検針員

お問い合わせは、下記の電話番号まで
~おかけ間違いにお気をつけください。~
お問い合わせ先/カスタマーセンター
お引越・ご契約に関するご用件 0120-995-901
停電・設備に関するご用件 0120-995-007



事業所コード(909)

(A) 電気料金等領収証

年月分	金額
2-4	5,868円
うち消費税等相当額	531円
お支払人氏名	ヨツモト ヤスヒサ シムシヨ様
お支払期限日	5月11日

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。

・本領収証により集金員が料金を収納することはありません。

お客さま番号

東京電力エナジーパートナー株式会社
事業所コード(909)

お問い合わせ先
(カスタマーセンター)
お引越・ご契約に関するご用件 0120-995-901
停電・設備に関するご用件 0120-995-007

204.24
長岡南
0120-995-00752833
金融機関等日附印

整理番号 4-20

決裁	会派代表者	阿部	経理責任者	伴	経理担当者	
----	-------	----	-------	---	-------	--

使途項目 サーキー 支出証拠書

774 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 四本康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	富山本宮浅間大社との意見交換		
年月日	令和2年4月25日~令和	年月日	金額 200 円

目的	富山本宮浅間大社(株)への意見聴取
使途	駐車代
政務活動・ 県政との 関連性	富山登山道の安全確認に7112意見交換 今後の施策の参考とする。

《領収書貼付枠》

別紙のとおり

按分の理由 全2区補助活動に かかるのみ	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	200 円	100 %	200 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

No. 000005

駐車場整理費領収書

1時間 200円	2時間 400円	3時間 600円	4時間 800円
5時間 1,000円	6時間 1,200円	7時間 1,400円	1日 1,500円

自 午前・後 10 時 35 分

車輛番号

上記の通り領収しました

令和 2 年 4 月 25 日

浅間大社駐車場運営委員会



(注意) 領収印の無いものは無効です。
本駐車場は盗難、破損、その他の事故についての責任は負いません。

支払者： 四本康久

整理番号 4-21

決裁	会派代表者	(阿部)	経理責任者	(伴)	経理担当者	
----	-------	------	-------	-----	-------	--

使途項目 サーチャキー

支出証拠書 (自動車燃料代)

780 - 004

【 4 月分】 (会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・四本康久)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	2年4月26日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積算方法※	充当額 (円)
事務費		円× km / km	10,510

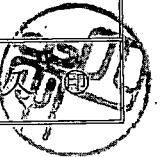
※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)

※領収書による充当方式

・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)

ⓐ 充当限度割合による按分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名 四本康久



《領収書貼付枠》

別紙のとおり

按分の理由 政務活動と私用で 接分	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	21,021 円	1/2 %	10,510 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



領収書

印紙税申告納

付につき津島

税務署承認済

297342

1号沼津バイパス上り
TEL 055-920-4400
(株)西日本宇佐美
本社 愛知県津島市埋田町1-8

売上 2020年4月5日 19:53

現金会員 様 手
現金フリー 00-297342-90001-0001-9

レギュラーガソリン P-16(内)
23.81 L @126.0 3000円
(税抜 @114.5)
01200.00

合計 3,000円
(内、消費税等(10.00%) 273円)
預り金 10,000円
釣銭 7,000円

伝No: 13198 担当: 8888

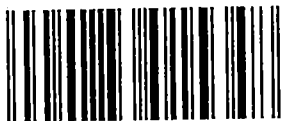
※ 本書保管上のお願
財布・手帳等にはさんで保管戴く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願いたします。

<釣銭預り券>

釣銭のお受け取りまたは入金紙幣の払い
戻しは、「自動精算機」にてお願いしま
す。

2020年4月5日 19:53
レ-No. 06
お預り金額 ¥10,000
お買上金額 ¥3,000
釣銭金額 ¥7,000

預り番号 283-1534



支払者: 四本康久

ENEOS

領収書

土屋燃料株式会社

富士SS

静岡県富士市厚原

TEL 0545-71-3990

2020/04/08(水)

13時

様

売上 1000円

レギュラー

113000 ¥3000

24.00L L-4 N-12

(内ガソリン税 @53.8 ¥1291)

小計 ¥3,000

(10%対象 ¥3,000

内消費税 ¥273)

合計 ¥3,000

上記にて領収書とさせていただきます

Tポイント:基本P 13P

特別P 0P

今回計 13P

利用Tポイント 0P

利用可能Tポイント 977P

本日付与されたポイントは2~3日

目以降に反映されます。有効期限切

等の理由で、Tカードにポイントが

加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpに

てご確認ください。

No.4434 担当: [REDACTED]

POS番号01

2020/04/08 釣銭伝票No.4910



領収書

印紙税申告納

付につき津島

税務署承認済

297342

1号沼津バイパス上り
TEL 055-920-4400
(株)西日本宇佐美
本社 愛知県津島市埋田町1-8

売上 2020年4月12日 20:52

現金会員 様 手
現金フリー 00-297342-90001-0001-9

レギュラーガソリン P-10(内)
24.59 L @122.0 3000円
(税抜 @110.9)
01200.00

合計 3,000円
(内、消費税等(10.00%) 273円)
預り金 5,000円
釣銭 2,000円

伝No: 10637 担当: 8888

※ 本書保管上のお願
財布・手帳等にはさんで保管戴く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願いたします。

<釣銭預り券>

釣銭のお受け取りまたは入金紙幣の払い
戻しは、「自動精算機」にてお願いしま
す。

2020年4月12日 20:52
レ-No. 04
お預り金額 ¥5,000
お買上金額 ¥3,000
釣銭金額 ¥2,000

預り番号 540-1045



支払者: 四本康久

ENEOS

納品書(領収書)

2020年04月16日 21:11

売上
 Tカード会員 様
 6-480748-49999-000
 現金会員
 車両番号 美車番
 0026-00
 レギュラー P18
 数量 23.08L *
 単価 130円 ¥3,000

合計 ¥3,000
 (消費税10%対象 ¥3,000
 内消費税等 ¥273)
 お預り ¥3,000
 お釣り ¥0
 Tカード番号: [REDACTED]
 Tポイント:基本P 13P
 特別P 0P
 今回計 13P

利用ポイント 0P
 利用可能ポイント 893P
 本日付与されたポイントは2~3日
 目以降に反映されます。有効期限切
 等の理由で、Tカードにポイントが
 加算されないことがあります。
 詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
 さい。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

株式会社 ENEOSウイング
 沼津バイパス下りセルフ
 静岡県 沼津市東椎路444-1
 TEL:055-929-2411 SS-480748
 レシートNo 3890-06
 テレNo2217-2218

2020/04/16

支払者: 四本康久

Smile SUZUYO

納品書(領収書)

2020年04月19日 18:40

売上
 Tカード会員 様
 1-8040-0000007-0000
 現金会員
 車両番号 美車番
 020101
 レギュラーガソリン P-05
 22.99L *
 ¥3,000

合計 ¥3,000
 (消費税10%対象 ¥3,000
 内消費税等 ¥273)
 Tカード番号: [REDACTED]
 Tポイント:基本P 13P
 特別P 0P
 今回計 13P

利用ポイント 0P
 利用可能ポイント 838P
 本日付与されたポイントは2~3日
 目以降に反映されます。有効期限切
 等の理由で、Tカードにポイントが
 加算されないことがあります。
 詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
 さい。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

S・n・e 静岡 (株)
 富士宮駅前SS
 静岡県 富士宮市東町23-17
 TEL:0544-22-2918 SS-480398
 場所コード:8040
 レシートNo 4932-01
 テレNo6261-6262

2020/04/19

支払者: 四本康久

ENEOS

領収書

岡重株式会社
 EneJet富士宮バイパスSS
 静岡県富士宮市ひばりが丘700
 TEL:0544-27-4402
 2020/04/23(木)20:14

Tカード会員 様

レギュラー
 021000
 24.00L @125.0 L-4 N-10
 割引(適用(014337))
 3円/L.個 割引 済み

小計 ¥3,000
 (10%対象 ¥3,000
 内消費税 ¥273)
 合計 ¥3,000
 お預かり ¥10000 お釣り ¥7000
 上記にて領収書とさせていただきます
 Tポイント:基本P 13P
 特別P 0P
 今回計 13P

利用ポイント 0P
 利用可能ポイント 738P
 本日付与されたポイントは2~3日
 目以降に反映されます。有効期限切
 等の理由で、Tカードにポイントが
 加算されないことがあります。
 詳細はwww.tsite.jpにて
 ご確認下さい。

当日給油レシートで
 ドトール単品ドリンク
 1杯30円引き(セットを除く)
 ※当店のみ、発行当日のみ有効。
 お1人様1回1枚の利用となります
 No.7680 担当:0001
 POS番号01
 2020/04/23 釣銭伝票No.6104

おつり引換券

2020/04/23(木)20:14
 金釣銭金額 ¥7,000
 2020/04/23 釣銭番号 6104



支払者: 四本康久

EneJet ドトールコーヒー

領収書

岡重株式会社
EneJet富士宮バイパスSS
静岡県富士宮市ひばりが丘700
TEL:0544-27-4402
2020/04/26(日)19:12
Tカード 会員 様

レギュラー
021000 ¥3021
24.36L @124.0 L-6 N-16
割引適用(014337)
3円/L,個 割引 済み

小計 ¥3,021
(10%対象 ¥3,021)
内消費税 ¥275
合計 ¥3,021

お預かり ¥5000 お釣 ¥1979

上記にて領収書とさせていただきます

Tポイント:基本P 13P
特別P 0P
今回計 13P

利用Tポイント 0P
利用可能Tポイント 993P

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpに
てご確認下さい。

当日給油レシートで
ドトール単品ドリンク
1杯30円引き(セットを除く)
※当店のみ、発行当日のみ有効。
お1人様1回1枚の利用となります
No.0985 担当:0001

POS番号01
2020/04/26 釣銭伝票No.6919

おつり引換券

2020/04/26(日)19:12
釣銭表金額 ¥1,979
2020/04/26 釣銭番号 6919

2806919019793



支払者: 四本康久

整理番号 4-22

決裁	会派代表者	(阿部)	経理責任者	(伴)	経理担当者	
----	-------	------	-------	-----	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書 (各種団体会費)

774 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・四本康久)

経費項目	調査研究費・研修費		
内容	芝川郷土史研究会 年会費		3,220
年月日	令和2年4月27日~令和 年 月 日	金額	3,220 円

会の趣旨・目的	<ul style="list-style-type: none"> 郷土や周辺の歴史と文化を調査研究する。 郷土の文化財を守り、遺す。
会の活動内容等	<ul style="list-style-type: none"> 調査、研究視察の実施。 講演会の実施等。
政務活動・県政との関連性	会の活動を通じて得られた情報や会からの意見などを県施策に反映させる。

《領収書貼付枠》

別紙のとおり

※ 添付書類: (団体の会則・事業概要・その他 ())

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全政務活動にかかるとある	3,220 円	/	3,220 円
		100 %	

※ 按分による支出がある場合は、按分の理由、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

振込金 (兼手数料) 受取書
 ~~預金払戻請求書~~ ~~振込受付書 (兼手数料)~~
 ~~預金口座振替~~ ~~振込受付書 (兼取書)~~

お振込日 和暦 年 月 日
 0 2 0 4 2 7 (受付日 年 2 月 27 日)

お振込先	富七宮	信銀信勞農その	支店
	金 行 組 金 協 他	芝川	
預金種目	普通 当座 貯蓄 その他	口座番号	金額
		1064351	十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円
			3,000

お受取人

姓 シバカフキョウドシケ

名 ニキョウカイ

おなまえ 芝川郷土史研究会代表 芦澤新様

おところ (おでんわ)

ご依頼人

姓 ヨツボトヤスヒサ

名

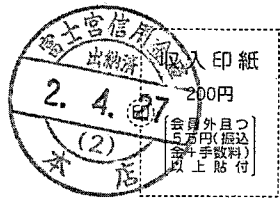
おなまえ 四幸康久様

おところ (おでんわ) 0544-27-24-27

振込手数料 (消費税含む) 220

- (J) 注意
- 受取人名等をカナ文字で送信いたします。
 - 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。
 - 通信機器、回線の障害または郵便物の遅延などやむを得ない事由によって振込が遅延することがあっても当金庫は責任を負いません。
 - お振込のご用命は午後2時までにお申しつけください。
 - ご指定のご口座から預金を払戻して振込む場合、預金の払戻しができない時は、振込ができませんので、ご了承ください。

当金庫をご利用いただきありがとうございました。
 全国どこへでもお振込ができる当金庫の窓口を
 今後ともご利用ください。



富士宮信用金庫 (店名) 志 田

令和2年4月25日

会員の皆様へ

芝川郷土史研究会
会長 芦澤 幹雄

芝川郷土史研究会 定期総会中止につき
総会資料ご送付について

拝啓

野山の緑が眼に痛く感じる日々となり、ゴールデンウィークが目前に迫って参りました。皆様如何お過ごしでしょうか。

例年でしたら、心に高揚感が募り、行楽に絶好の季節を迎える時期ですが、今年は皆様ご存じの通り新型コロナウイルスの猛威が日本列島で拡散し、ついに全国的に非常事態宣言が発せられました。

つきましては、例年この時期に開催しております本会の定期総会を、今年は残念ながら中止させて頂くことを決定し、総会資料(理事承認)を送付させて頂きますので、何卒事情ご賢察のほどよろしく願致します。なお、ご承認頂けない場合はお手数でもお申し出頂きますようお願い致します。

なお、このような状況の中で、春期の研修旅行は中止、そして5月以降の行事も状況によっては延期または中止の措置を取らざるを得ないかもしれません。

一日も早いこの世界的難病の終息を願い、普通の日常生活が戻る日が来ることを念じ、会員の皆様方がこの病気に罹患されないよう、十二分な注意と予防を欠かすことのないよう切にお願い申し上げます。

敬具

連絡事項

1、年会費について (最終振込日 6月30日(火)まで)

今年度の会費3,000円につきましては、このような異常事態の中で、人と人との接触をなるべく避ける措置として、全員振込みとして頂くよう決定しましたので、併せてご理解・ご協力を賜りますようお願い致します。(恐れ入りますが、お振込手数料はご負担お願い致します。)

記

金融機関 : 富士宮信用金庫
口座名 : 普通預金 1064751
名義人 : 芝川郷土史研究会 代表 芦澤 幹雄

2、脱退される方

本会を、脱退希望される方は、総務調整部会長 [] 迄に葉書か携帯 [] に恐縮ですが、ご連絡をお願い致します。

以上

芝川郷土史研究会 会則

第 1条 (名称)

本会は芝川郷土史研究会と称す。

第 2条 (事務所)

本会の事務所は会長宅に置く。

第 3条 (目的)

本会は、郷土や周辺の歴史と文化を調査研究し、それを将来に残す活動を行うことを目的とする。併せて、郷土の文化財を守り、遺し、一層の郷土愛の高揚とこれらの活動を通して会員相互の親睦を図る。

第 4条 (事業)

本会の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 1、役員会及び各部会の開催
- 2、調査・研究視察の実施
- 3、講演会の実施
- 4、会誌『かわのり』の発刊、販売、贈呈
- 5、古文書、遺跡、民俗の研究
- 6、会員相互の連絡及び協力の推進

第 5条 (会員)

- 本会の趣旨に賛同する人は、会員となることができる。
- 2 会員に本会の名誉を損なう行為があった場合は、役員会に諮り除名する。

第 6条 (会費)

- 年会費は3,000円(発行の会誌『かわのり』1冊を含む)とし、活動費、講演会講師の謝礼、『かわのり』発行や事務費等、本会の運営上必要な費用に充当する。なお、各研修会の参加費は別途徴収する。
- 2 総会から半年間、会費未納の場合は退会したものとする。
 - 3 4条の事業を運営するに当たり、役員会に諮り、臨時に会費を徴収することができる。

第 7条 (役員)

本会運営のため次の役員を置く。

- 1、顧問 若干名 会長の求めに応じ、助言等を行う。
- 2、会長 1名 本会の統括を行い、会合の招集並びに総会の議長を務める。
- 3、副会長 2名 会長を補佐し、会長事故あるときはこれを代行する。
- 4、理事 15名以内
理事会に出席し、総会の提出議案、事業運営に関する事項等に意見を述べる。なお、理事の過半数以上の出席で会議は成立し、議決はその過半数以上とする。
- 5、総務調整部会長 1名
一般事務及び会計を担当する。総会の招集通知の作成、発送並びに司会を行い、事業報告、会計報告等を行う。なお、理事会や役員
の納涼・忘年会や新年会等の庶務事項も併せて行う。
- 6、調査研修部会長 1名
新年・春期・秋期研修会の計画、下見等の実施並びに参加者への
出欠通知の作成、発送等を行う。また、研修資料を作成する。

7、広報編集部会長 1名

会誌『かわのり』の編集、発行、販売及び会のPR活動を行う。

8、監査

2名 会計監査を行い、総会で報告する。

第 8条 (役員を選任と任期)

役員は役員会で選出し、総会で承認を得る。その任期は2年とし、再任を妨げない。任期途中で辞任する場合、後任者の任期は残存期間とするが、後任が決まるまではその職務を行うものとする。なお、不測の辞任は、総会に諮らず、役員会で後任者を選任できる。

第 9条 (総会)

総会は定期総会と臨時総会とがある。いずれも役員会の承認を得た後、会長が招集する。なお、定期総会は毎年決算終了後3か月以内に行う。総会は会員の3分の1以上が出席(含む委任状)し、議決は出席者の過半数を以て決め、賛否同数の時は議長の決議による。

2 臨時総会は必要に応じて開催できるが、その出席数、議決に関しては定期総会と同様とする。

第10条 (会計)

本会運営に必要な経費は、会費及び寄付金、その他をもって充当する。

2 会計年度は4月1日より翌年3月31日までとする。

第11条 (下見旅費)

研修地の下見をした場合には、下記の旅費を支給する。

- ・運転者: 日当4,000円(含む食事代) + 車代(1km当り@20円×実走行距離) + 有料道路代 + 拝観料等実費
- ・同乗者: 日当3,000円(含む食事代) + 拝観料等実費

第12条 (会則)

会則の変更は必要に応じて行うことができ、役員会に諮った上、総会で承認を得るものとする。

付 則

- 1、本会則は昭和43年3月31日より実施する。
- 2、本会則は令和 元年6月 6日より一部改訂する。
- 3、本会則は令和 2年5月23日より全面的に改訂・実施する。

芝川郷土史研究会 会則の細則

- 第 1条 (目的の順守)
会員は、本会においては宗教的行為や政治的行為等の活動は行わず、郷土を愛する純粋な気持ちで、本会の活動を行なうことを旨とする。
- 第 2条 (入会申し込み)
本会に入会する場合は、別に定める「入会申込書」に記入の上、会長宛に届け出るものとする。
- 第 3条 (除名行為)
会員が重大な犯罪を犯した、あるいは本会の名前を悪用した行為を働いた等で、除名することが妥当と思われる場合には除名とする。
- 第 4条 (中途加入者の会費及び使途承認制限)
期間途中で加入する場合の会費は、原則以下とするが、事情を考慮して決める。
① 6か月以上…… 3,000円
② 6か月以内…… 1,500円
2 会運営上必要な費用で、30,000円以上を出す場合は、役員会の承認を得ること。
- 第 5条 (研修会不参加による参加費負担)
参加希望の研修会に、都合で参加できなくなった場合、当日欠席の場合は参加費の半額を負担する。
- 第 6条 (臨時会費の徴収)
本会の創立55周年や60周年の記念行事やそれに類する行事を将来的に行う場合は、臨時に会費を徴収することができる。
- 第 7条 (役員辞任届)
役員が任期途中で辞任する場合は、別に定める「役員辞任届」にその理由を記し、会長宛に届け出るものとし、役員会でその可否を審議する。
2 突然の転勤、大怪我、重病等の不測の事態による辞任の場合で、本会の機能が正常に働かないと判断した場合は、総会を待たず役員会で後任者を選任できる。
- 第 8条 (細則の変更)
細則の変更は必要に応じて行うことができ、役員会に諮った上、総会で承認を得るものとする。

付 則

本細則は、令和2年5月23日より実施する。

整理番号 4-23

決裁	会派代表者	阿部	経理責任者	伴	経理担当者	
----	-------	----	-------	---	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

778 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 四本康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	書籍購入代		
年月日	令和2年4月27日	～令和 年 月 日	金額 4,950 円

目的	県政、社会情勢に関する情報収集
使途	書籍購入 (書籍名: D-file 2020年4月発行号 上、下)
政務活動・ 県政との 関連性	県政関連の情報を収集し、政策や議会質問等の参考にする。

《領収書貼付枠》

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号	振替受付票
02-04-27	23432	A93160013	払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。消費料等には含まれていません。(ゆうちょ銀行)
取扱店	778	34749	
払込口座	00100-6		
払込金額	*4,950	料金額	*0
00100600100634749		入金額	*5,000
34749		おつり	*50

4月からATMの電信振替料金は、1件のご利用につき100円です。

印紙税申告納付につき廻り 税務署承認済

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	4950 円	100 %	4950 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

納品書

No. 36265


2020年04月27日

頁 1

四本 康久 様

下記の通り納品致します。

¥4,950


イマジン出版株式会社
 代表取締役 片岡幸三
 〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8
 TEL 03-3942-2520
 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2020年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475	4,950
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
摘要	合計	2		4,950

請求書

No. 36265


2020年04月27日

頁 1

四本 康久 様

下記の通り御請求申し上げます。

¥4,950


イマジン出版株式会社
 代表取締役 片岡幸三
 〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8
 TEL 03-3942-2520
 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2020年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475	4,950
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
摘要	合計	2		4,950

振込口座 みずほ銀行 江戸川橋支店(普)1327831

整理番号 4-24

決裁	会派代表者	(阿部)	経理責任者	(伴)	経理担当者	
----	-------	------	-------	-----	-------	--

使途項目 サーチャー 支出証拠書

778 - 002

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 四本康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読料 (公明、聖教新聞)		
年月日	令和2年4月27日	~	令和 年 月 日
金額	3,821 円		

目的	県政、社会情勢に関する情報収集
使途	2020年4月購読料
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し、政策や質問の参考にする。
<<領収書貼付枠>> 別紙のとおり	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	3,821 円	/	3,821 円
		100 %	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

新聞購読料 領収証

四本 康久 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2020年4月分

領収日 4月27日

領収金額 ¥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 稲葉 和弘
住所 富士宮市上柚野12
TEL 0544-29-3501 FAX 0544-29-3503

お申込No. [REDACTED]



整理番号	4-25
------	------

決裁	会派代表者	(阿部)	経理責任者	(伴)	経理担当者	
----	-------	------	-------	-----	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証 拠書

780 - 002

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 四本康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	複合機リース料		
年月日	令和2年4月27日~令和	年月日	金額 8800円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

10 D 2- 4-27 | 17,600 | リコーリース(カ)

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動 で按分	17600 円	1/2 %	8800円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 4-26

決裁	会派代表者	阿部	経理責任者	伴	経理担当者	
----	-------	----	-------	---	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証 拠書

778 - 002

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 四本 康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読料 (しんぶん赤旗 日刊・日曜版)		
年月日	令和2年4月30日	金額	4,427 円

目的	県政、社会情勢に関する情報収集
使途	20年4月購読料
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し、政策や質問の参考にする。

《領収書貼付枠》

四本康久 様

日刊「しんぶん赤旗」 部数 金額
「しんぶん赤旗」日曜版 1 930

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書
4,427 円
2020 年 4 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございます。
日本共産党東部地区委員会
〒410-0312 沼津市原698-1
TEL 055-968-7150
FAX 055-968-7155

領収日 4/30 扱者

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	4,427 円	100 %	4,427 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 4-27

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

781 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 四本康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請精等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <u>事務所費</u> ・人件費		
内容	事務所賃借料 (5 月分)		
年月日	令和2年4月30日~令和	年月日	金額 31,275 円

目的	—								
使途	—								
政務活動・ 県政との 関連性	—								
<<領収書貼付枠>> <table border="1" style="margin: 20px auto;"> <tr> <td>2320-04-30</td> <td>200</td> <td>*62,000</td> <td>ワキカアサヒケンセツ</td> </tr> <tr> <td>2420-04-30</td> <td>200</td> <td>*550</td> <td>振込手数料</td> </tr> </table>		2320-04-30	200	*62,000	ワキカアサヒケンセツ	2420-04-30	200	*550	振込手数料
2320-04-30	200	*62,000	ワキカアサヒケンセツ						
2420-04-30	200	*550	振込手数料						

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動 で按分	62,550 円	1/2 %	31,275 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 4-28

決裁	会派代表者	(阿部)	経理責任者	(伴)	経理担当者	
----	-------	------	-------	-----	-------	--

使途項目 サーチャージ 支出証拠書

780 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 四本康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	携帯電話使用料 (2年3月分)		
年月日	令和2年4月30日~令和	年月日	金額 3,258円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》 4月請求分

支払合計額 ケータイ補償料 政務活動費請求対象額
 7,341円 - 750円 × 1.10 = 6,516円

02-04-30 | 200 | 7,341 | トコモ ケータイ

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で按分	6,516円	1/2	3,258円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

内訳項目名(円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳詳細 DETAILS OF BREAKDOWN	税区分 TAX
		ご利用期間 (3/1~3/31)	
◇基本使用料等(計) 3,480	3,480	ギガライト2:2年定期	合 算
	3,680	(内訳) ギガライト2:2年定期	
	-500	(内訳) みんなドコモ割	2回線
	300	(内訳) spモード利用料	
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	2.7G
			合 算
◇通話料・通信料(計) 1,922	222	Xi・SMS通信料	3月ご利用分
	1,700	かけ放題オプション定額料	合 算
◇その他ご利用料金等(計) 1,272	300	留守番電話サービス利用料	合 算
	200	あんしんセキュリティ利用料	合 算
	除外	750 ケータイ補償サービス(750円コース)	合 算
	400	あんしん遠隔サポート利用料	合 算
	-380	あんしんバックモバイル割引	合 算
	300	ドコモWi-Fi利用料(spモード)	合 算
	-300	キャンペーン割引料(ドコモWi-Fi)	合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります
			合 算
◇消費税等相当額(計) 667	667	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計 7,341	7,341	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、3月末で	20年となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		3月ご利用分に対する獲得ポイントは、	60です。
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	6,674円です。)
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○ステージのお知らせ	
		3月末のステージは、	プラチナステージです。
		※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。	(2020年3月31日現在)

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
 なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用(番号単価)が公表されています。

整理番号	4-30
------	------

決裁	会派代表者	阿部	経理責任者	伴	経理担当者	
----	-------	----	-------	---	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

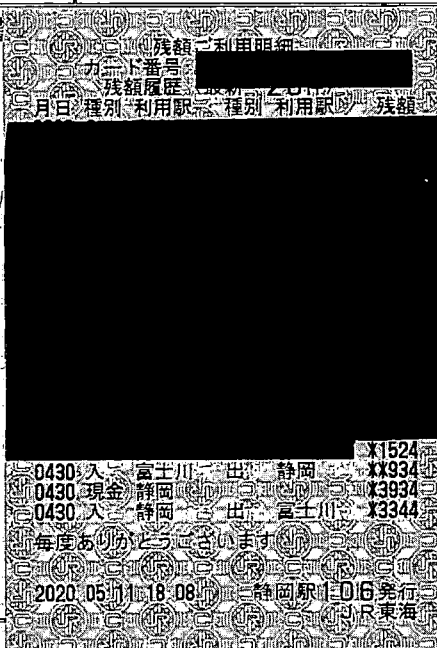
774 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 四本康久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和2年4月30日	～令和 年 月 日	金額 1,480 円

目的 (該当項目に丸印)	部局事業ヒアリング・地元要望活動・会派内調整打合せ・政務活動資料の整理
使途 (該当項目に丸印)	交通費・宿泊費・駐車料
政務活動・ 県政との 関連性 (該当項目に丸印)	<ul style="list-style-type: none"> 議会・委員会等質問のため、関係部局の事業・主要施策等を確認する。 ○ 地元要望に関連する部局の事業内容や取組方針・進捗状況などを確認する。 確認した事業の内容や進捗状況を元に、議会・委員会等の質問に反映する。 議案の審議に必要な情報として、県施策の状況を確認する。 ○ 会派内で県施策等に関する検討を行い、意見の調整・集約を行う。

《領収書》



支払者:
四本康久

富士川駅東駐車場

富士市役所

令収収印

精算機 #01 A 精算No.000003
 発券機 #01 発券No.013439
 入庫時刻 2020年4月30日(木) 08:23
 出庫時刻 2020年4月30日(木) 12:27
 駐車時間 4:04
 駐車料金 A料金 300円
 =====
 合計 300円
 現金領収額 300円
 お預り 300円
 お釣り 0円

またのご利用をお待ちしております。

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	1,480 円	100 %	1,480 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 4-31

決裁	会派代表者	阿部	経理責任者	伴	経理担当者	
----	-------	----	-------	---	-------	--

使途項目 サーキー 支出証拠書

7 8 2 - 0 0 1

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 四本 康久)



経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ 人件費		
内容	事務員の雇用 (4 月分)		
年月日	令和 2 年 4 月 30 日	~ 令和 年 月 日	金額 144,000 円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—
<<領収書貼付枠>> 別紙のとおり	


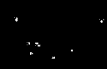
按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	144,000 円	100 %	144,000 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。


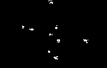
2

令和 2 年	氏名	支払額	領収印
4月		24,000	


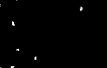
2

令和 2 年	氏名	支払額	領収印
4月		18,000	


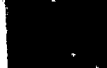
2

令和 2 年	氏名	支払額	領収印
4月		36,000	

2

令和 2 年	氏名	支払額	領収印
4月		30,000	

2

令和 2 年	氏名	支払額	領収印
4月		36,000	

雇用実績表

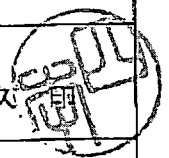
4月分	氏名	[REDACTED]
-----	----	------------

日	曜日	雇用時間数	うち政務活動費業務時間数	政務活動業務内容
1				
2	木	6	6	地域の意見・要望の聴取
3				
4				
5				
6				
7	火	6	6	地域の意見・要望の聴取
8				
9				
10				
11				
12				
13	月	6	6	地域の意見・要望の聴取
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20	月	6	6	地域の意見・要望の聴取
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				

計 (A) 24 (B) 24

上記のとおり雇用したことを証明する。

令和2年4月30日
ふじのくに県民クラブ 四本康久



[政務活動費充当計算]・・・①又は②の算式を用いて、政務活動費充当分を算出する。

①(B) [24時間 分] × 単価 [1000 円] = 24000 円
 ②総支給額 [円] × (B) / (A) = 円

* 証明は、雇用主が署名して押印する。

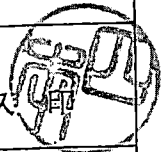
雇用実績表

4月分	氏名	
-----	----	--

日	曜日	雇用時間数	うち政務活動費業務時間数	政務活動業務内容
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8	水	6.0	6	地域の意見・要望の聴取
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15	水	6.0	6	地域の意見・要望の聴取
16				
17				
18				
19				
20				
21	水	6.0	6	地域の意見・要望の聴取
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				
計	(A)	18	(B)	18

上記のとおり雇用したことを証明する。

令和2年4月30日
ふじのくに県民クラブ 四本 康久



[政務活動費充当計算]・・・①又は②の算式を用いて、政務活動費充当分を算出する。

①(B)[18時間 分]×単価[1000円]=18000円

②総支給額[円]×(B) / (A) = 円

* 証明は、雇用主が署名して押印する。

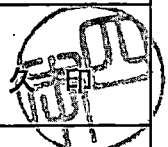
雇用実績表

4月分	氏名	[Redacted Name]
-----	----	-----------------

日	曜日	雇用時間数	うち政務活動費業務時間数	政務活動業務内容
1	水	6	6	地域の意見・要望の聴取
2	木			
3	金			
4	土			
5	日			
6	月	6	6	地域の意見・要望の聴取
7	火			
8	水			
9	木	6	6	地域の意見・要望の聴取
10	金			
11	土			
12	日			
13	月			
14	火	6	6	地域の意見・要望の聴取
15	水			
16	木	6	6	地域の意見・要望の聴取
17	金			
18	土			
19	日			
20	月			
21	火			
22	水			
23	木	6	6	地域の意見・要望の聴取
24	金			
25	土			
26	日			
27	月			
28	火			
29	水			
30	木			
31				
計	(A)	36	(B)	36

上記のとおり雇用したことを証明する。

令和2年4月30日
ふじのくに県民クラブ 四本 康久



[政務活動費充当計算]...①又は②の算式を用いて、政務活動費充当分を算出する。

①(B) [36時間 分] × 単価 [1000円] = 36000 円

②総支給額 [円] × (B) / (A) = 円

* 証明は、雇用主が署名して押印する。

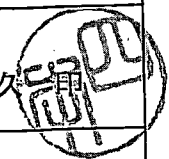
雇用実績表

4月分	氏名	[Redacted Name]
-----	----	-----------------

日	曜日	雇用時間数	うち政務活動費業務時間数	政務活動業務内容
1				
2				
3	金	6	6	地域の意見・要望の聴取
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10	金	6	6	地域の意見・要望の聴取
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17	金	6	6	地域の意見・要望の聴取
18				
19				
20				
21				
22	水	6	6	地域の意見・要望の聴取
23				
24				
25	金	6	6	地域の意見・要望の聴取
26				
27				
28				
29				
30				
31				
計		(A) 30	(B) 30	

上記のとおり雇用したことを証明する。

令和2年4月30日
ふじのくに県民クラブ 四本康久 印



[政務活動費充当計算]...①又は②の算式を用いて、政務活動費充当分を算出する。

①(B) [30時間 分] × 単価 [1000円] = 30000 円
 ②総支給額 [円] × (B) / (A) = 円

* 証明は、雇用主が署名して押印する。

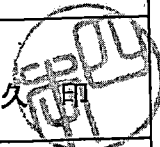
雇用実績表

4 月分	氏名	[Redacted]
------	----	------------

日	曜日	雇用時間数	うち政務活動費業務時間数	政務活動業務内容
1	水			
2	木			
3	金			
4	土			
5	日			
6	月			
7	火	6	10~16	地域の意見、要望の聴取
8	水	6	10~16	地域の意見、要望の聴取
9	木	6	10~16	地域の意見、要望の聴取
10	金			
11	土			
12	日			
13	月			
14	火	6	10~16	地域の意見、要望の聴取
15	水			
16	木			
17	金			
18	土			
19	日			
20	月			
21	火	6	10~16	地域の意見、要望の聴取
22	水			
23	木			
24	金	6	10~16	地域の意見、要望の聴取
25	土			
26	日			
27	月			
28	火			
29	水			
30	木	6		
31	/			
計	(A) 36	(B) 36		

上記のとおり雇用したことを証明する。

令和2年4月30日
ふじのくに県民クラブ 四本康久 印



[政務活動費充当計算]...①又は②の算式を用いて、政務活動費充当分を算出する。

①(B) [36時間 分] × 単価 [1000円] = 36000 円
 ②総支給額 [円] × (B) / (A) = 円

* 証明は、雇用主が署名して押印する。